

ADVANTEST[®]

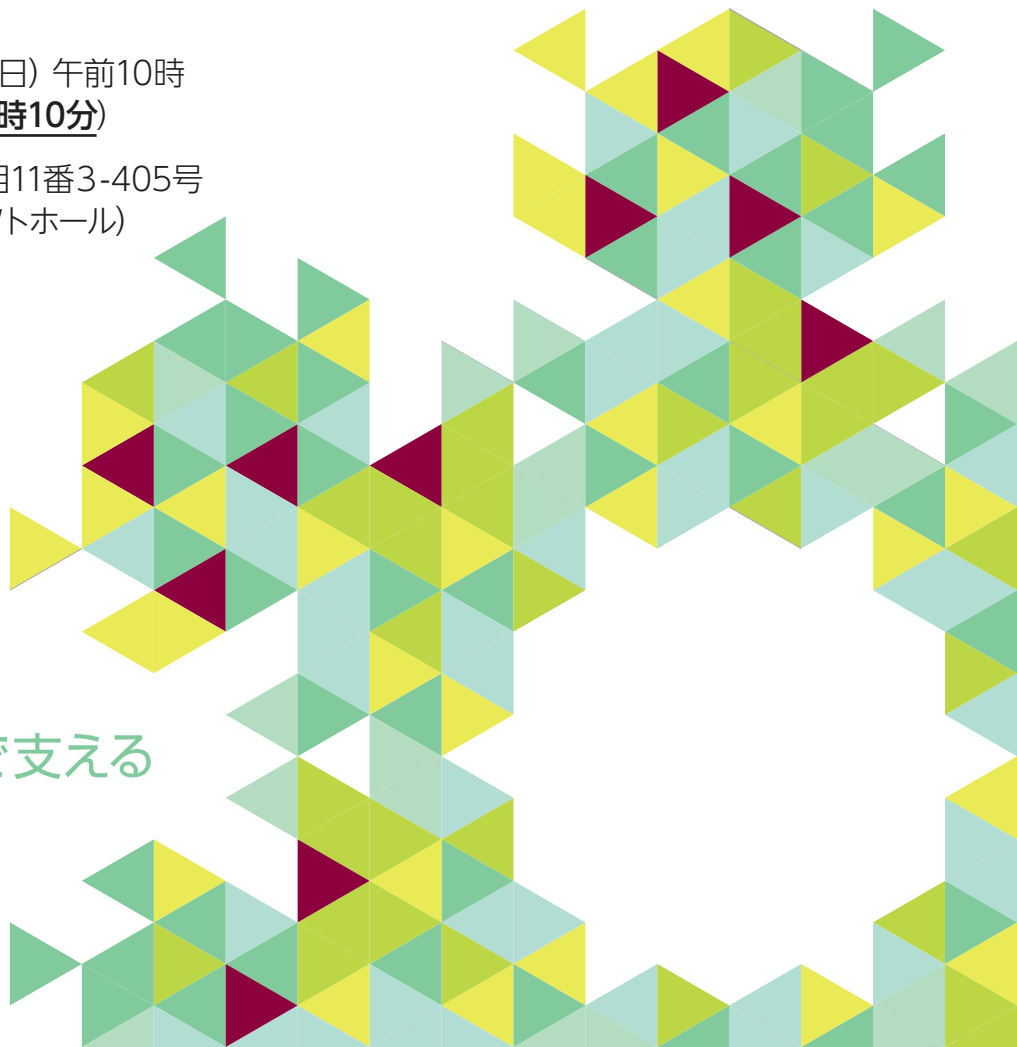
証券コード 6857

第77回 | 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月26日 (水曜日) 午前10時
(受付開始時刻: **午前9時10分**)

場所 東京都板橋区成増3丁目11番3-405号
成増地域センター (アクトホール)

先端技術を先端で支える



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第77回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期の世界経済は、全体として成長軌道が維持された一方、保護主義的な通商政策の拡大などにより、先行きへの懸念が昨年秋口以降強まりました。それを背景に、半導体およびその関連産業の成長をここ数年間主導してきたデータセンター投資やスマートフォン市場においても減速感が強まり、設備投資計画の見直しや在庫調整の動きが大手半導体メーカーで本格的に進みました。しかしながら、データサーバーやスマートフォン、ディスプレイ、カーエレクトロニクスなど、電子機器の性能向上への要求は停滞することなく、それらの機器に組み込まれる半導体の高性能化や搭載数量増加が推進されました。最終製品の性能向上に直結するこれらの半導体に対しては、テスト複雑化への対応や信頼性向上のためのテスト能力強化が各半導体メーカーで積極的に展開され、半導体試験装置に対する力強い需要が続きました。

このような事業環境のもと、当社は、半導体試験装置業界でもっとも充実した製品ポートフォリオを有する強みを発揮し、幅広い顧客から新規の製品需要を取り込み、市場シェアを伸ばしました。

これらの結果、当期の受注高は2,752億円、売上高は2,825億円となりました。営業利益は647億円、税引前利益は662億円、当期利益は570億円となり、売上、利益ともに前年度から大幅に伸ばすことができました。

株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき42円とし、2019年6月4日を支払開始日とすることを、2019年5月22日の取締役会で決議しました。

これにより、中間配当金（1株につき50円）を加えた年間の配当金は1株につき92円（前期より60円増配）となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役兼執行役員社長 **吉田 芳明**



目次

株主の皆様へ	1
第77回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
（添付書類）	
事業報告	20
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46
（ご参考）	
株主メモ	50

※連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.advantest.com/ja/investors/shares-and-corporate-bonds/shareholders-meeting>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

(証券コード 6857)

2019年6月3日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

株式会社アドバンテスト代表取締役 吉田 芳明
兼執行役員社長**第77回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時10分）
2. 場 所 東京都板橋区成増3丁目11番3-405号
成増地域センター（アクトホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

- ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および下記ウェブサイト掲載事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日ご出席願えない株主の皆様のために、総会当日、報告事項のプレゼンテーション資料を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

《当社ウェブサイト》

<https://www.advantest.com/ja/investors/shares-and-corporate-bonds/shareholders-meeting>

株主総会にご出席いただく株主様へのご案内

- ◎ 本総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、飲み物はペットボトルのみの提供とさせていただきます。
- ◎ ご入場の際に、ご出席いただきました株主の皆様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。なお、会場の開館時刻との関係上、受付開始時刻（午前9時10分）以前にはお渡しできません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。



行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時必着

インターネットによる議決権行使

後記（5ページ～6ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。



行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン、パソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによって実施可能です。議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時まで

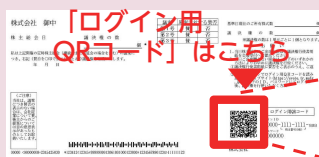


スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



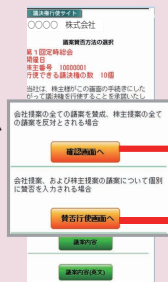
議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

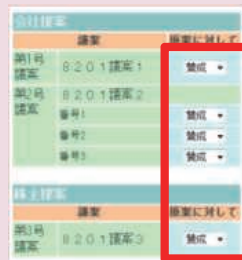


2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

右ページに記載のご案内に従ってログインしてください。

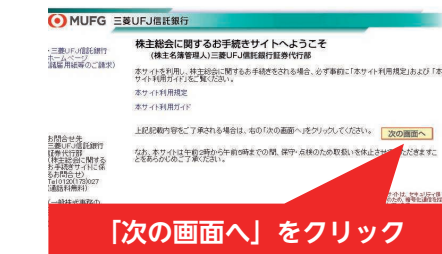
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



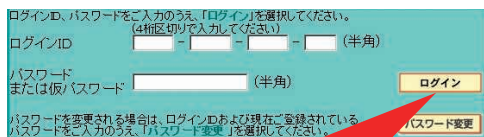
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト
にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の
副票(右側)に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と
「新しいパスワード(確認用)」
の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufig.jp/



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- スマートフォン、パソコン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類


議案および参考事項


第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件


現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を1名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会から、本議案については、各候補者の経歴、能力、人柄等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の審議を経た後に取締役会で決定されており、候補者の決定手続は適切であり、特段の指摘事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席回数
1	再任 よし だ よし あき 吉 田 芳 明	代表取締役兼執行役員社長	14回／14回
2	再任 独立 から つ おさむ 唐 津 修	社外取締役	14回／14回
3	新任 独立 うら べ とし みつ 占 部 利 充	—	—
4	新任 独立 Nicholas Benes ニコラス ベネシュ	—	—
5	再任 Hans-Juergen Wagner ハンス ユルゲン ヴァーグナー	取締役兼常務執行役員 テストテクノロジー担当	13回／14回
6	再任 つか こし そう いち 塚 越 聡 一	取締役兼常務執行役員 サプライチェーン担当	14回／14回
7	新任 ふじ た あつ し 藤 田 敦 司	常務執行役員 管理本部長	—


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="257 589 483 665">よし だ よし あき 吉 田 芳 明 (1958年2月8日生)</p> <p data-bbox="332 672 408 703">再任</p>	<p data-bbox="521 325 1111 498">1999年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員 2017年1月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）</p> <p data-bbox="521 514 786 536">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="521 544 1330 680">■吉田芳明氏は、当社子会社代表取締役、当社の経営企画部門長、社長室長およびナノテクノロジー事業部門長を経て、2017年1月から代表取締役兼執行役員社長を務めており、当社グループの事業および会社経営に幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	47,363株


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p data-bbox="257 601 489 677">から つ おさむ 唐 津 修 (1947年4月25日生)</p> <p data-bbox="293 684 452 712">再任 独立</p>	<p data-bbox="526 334 1194 601"> 1975年4月 日本電信電話公社入社 1991年6月 日本電信電話株式会社LSI研究所部長 1997年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 (1999年6月退任) 1999年4月 株式会社SRIコンサルティング プリンシパルコンサルタント 2000年4月 SRIインターナショナル日本支社代表 (2012年1月退任) 2012年6月 当社社外取締役(現任) </p> <p data-bbox="518 621 1000 647">社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <ul data-bbox="518 654 1335 866" style="list-style-type: none"> ■唐津修氏は、社外取締役候補者であります。 ■唐津修氏は、国内外の研究開発機関の経営経験に加え、半導体に精通する専門家としての幅広い知識と経験を有しております。当社が属する業界にかかる同氏の識見を当社グループの経営に反映させることが、当社の持続的な企業価値向上および取締役会の活性化に資するものであることから、当社社外取締役として適任と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 ■唐津修氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は7年であります。 <p data-bbox="518 889 686 914">独立性について</p> <p data-bbox="518 922 1335 1050"> ■当社は、唐津修氏との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(19ページ掲載)により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。 </p>	2,864株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p>うら べ とし みつ 占部 利 充 (1954年10月2日生)</p> <p>新任 独立</p>	<p>1978年 4月 三菱商事株式会社入社 2009年 4月 三菱商事株式会社執行役員中国副総代表兼香港三菱商事会社社長 2011年 4月 三菱商事株式会社執行役員コーポレート担当役員補佐（人事担当） 2013年 4月 三菱商事株式会社常務執行役員ビジネスサービス部門CEO 2017年 4月 三菱商事株式会社顧問 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社代表取締役副社長兼執行役員（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>■占部利充氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>■占部利充氏は、日本を代表する総合商社での豊富な経営経験、特に米国およびアジアにおける海外経験、事業投資判断等に関する経験、人事等管理部門に関する幅広い経験を有しております。同氏の識見を当社グループのグローバル経営に反映させることが当社の持続的な企業価値向上および取締役会の活性化に資するものであることから、当社社外取締役として適任と判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p> <p>独立性について</p> <p>■当社は、占部利充氏および同氏が代表取締役副社長兼執行役員を務めている三菱UFJリース株式会社との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（19ページ掲載）により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p>Nicholas Benes ニコラス ベネシュ (1956年4月16日生)</p> <p>新任 独立</p>	<p>1983年 9月 Morgan Guaranty Trust Company of New York入社</p> <p>1983年11月 米国カリフォルニア州、ニューヨーク州弁護士会入会</p> <p>1994年 5月 株式会社鎌倉専務取締役</p> <p>1997年 4月 株式会社ジェイ・ティ・ピー設立代表取締役(現任)</p> <p>2000年 3月 株式会社アルプス社社外取締役</p> <p>2006年12月 株式会社ライブドアホールディングス社外取締役</p> <p>2007年 3月 セシール株式会社社外取締役</p> <p>2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構代表理事(現任)</p> <p>2016年 6月 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス(現株式会社IMAGICA GROUP)社外取締役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>■ニコラス ベネシュ氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>■ニコラス ベネシュ氏は、コーポレートガバナンスにかかる幅広い知識と経験およびM&Aを含む投資銀行実務の経験を有しております。コーポレートガバナンスおよび株主目線にかかる同氏の識見を当社グループのグローバル経営に反映させることが当社の持続的な企業価値向上および取締役会の活性化に資するものであることから、当社社外取締役として適任と判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</p> <p>独立性について</p> <p>■当社は、ニコラス ベネシュ氏との間に特段の取引関係はありません。当社は、同氏が代表理事を務めている公益社団法人会社役員育成機構に対し、法人賛助会員として年会費を支払っており、かつ役員教育を委託しておりますが、当社が2018年度に同法人に支払った金額は、1,000万円を下回っております。</p> <p>以上の点から、同法人は当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(19ページ掲載)に規定された主要な取引先に該当せず、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>Hans-Juergen Wagner ハンス ユルゲン ヴァーグナー (1960年1月19日生) 再任</p>	<p>1985年 1月 Hewlett-Packard GmbH入社 2011年 7月 当社執行役員 2011年10月 Verigy Ltd. (現Advantest (Singapore) Pte. Ltd.) Chairman of the Board, President and CEO 2012年 4月 Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D, CTO) 2012年 8月 当社SoC Test Business Groups担当 2013年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社テストテクノロジー担当 (現任) Advantest Europe GmbH Managing Director (CEO) (現任) 当社SoC Test Business Group担当 2018年 6月 当社ATEビジネスグループリーダー (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 ■ハンス ユルゲン ヴァーグナー氏は、半導体・部品テストシステム事業の事業責任者およびAdvantest Europe GmbHのManaging Directorを務めております。当社のコアビジネスである半導体・部品テストシステム事業にかかわる市場動向や技術開発に対して、豊富な知識を有しております。また世界各地での顧客とのつながりも深いため、取締役会の更なるグローバル化のためにも適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	 <p data-bbox="263 601 489 677">つか こし そう いち 塚 越 聡 一 (1960年2月1日生)</p> <p data-bbox="338 686 414 712">再任</p>	<p data-bbox="527 334 1067 508">1983年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 2013年6月 当社生産本部長 (現任) 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社サプライチェーン担当 (現任)</p> <p data-bbox="520 530 787 556">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="520 563 1330 697">■塚越聡一氏は、営業部門に従事し、営業部門の副本部長を務めた後、現在は生産部門長を務め、営業および生産の両部門に関して幅広い知識と経験を有しております。製造現場の効率化およびサプライチェーンの最適化による持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	4,712株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 <p data-bbox="249 597 491 687"> <small>ふじ た あつ し</small> 藤田敦司 (1959年11月15日生) 新任 </p>	<p data-bbox="521 340 945 461"> 1983年 4月 当社入社 2015年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社常務執行役員 当社管理本部長（現任） </p> <p data-bbox="521 567 786 597">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="521 597 1330 733"> ■藤田敦司氏は、米国およびドイツにおける海外勤務を含め、長年にわたり経理・財務を中心とした管理部門に従事し、当社グループの事業および経営管理に関して幅広い知識と経験を有することから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、新たに取締役候補者いたしました。 </p>	2,199株


- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、唐津修氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。当社は、占部利充氏およびニコラス ベネシュ氏の選任が承認された場合、同氏らとの間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。


第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任の監査等委員である取締役栗田優一氏および山室恵氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会・監査等委員会出席回数
1	再任 くり た ゆう いち 栗 田 優 一	取締役 常勤監査等委員	取締役会 : 14回 / 14回 監査等委員会 : 12回 / 12回
2	新任 独立 なん ば こう いち 難 波 孝 一	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="258 601 489 677">くり た ゆう いち 栗田優一 (1949年7月28日生)</p> <p data-bbox="338 686 409 712">再任</p>	<p data-bbox="526 337 1062 538">1973年 4月 富士通株式会社入社 2001年 3月 当社入社 2003年 6月 当社執行役員 2007年 6月 当社取締役兼常務執行役員 2010年 6月 当社取締役兼専務執行役員 2012年 6月 当社常勤監査役 2015年 6月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)</p> <p data-bbox="520 554 975 580">監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="520 588 1332 745">■栗田優一氏は、財務および経営企画部門における長年の経験があり、財務および会計に関する幅広い知識と経験を有しております。また、当社の取締役および監査役を歴任し、現在は常勤の監査等委員である取締役として監査・監督およびガバナンスの向上に努めております。このような実績を踏まえ、監査・監督機能の向上の実現のために適任と判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>	11,349株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>なん ば こう いち 難波孝一 (1949年9月1日生)</p> <p>新任 独立</p>	<p>1979年 4月 東京地方裁判所判事補 1989年 4月 千葉地方家庭裁判所判事 1993年 4月 司法研修所教官 1997年 4月 東京地方裁判所判事 1999年 4月 東京地方裁判所部総括判事 2010年 5月 熊本地方裁判所長 2012年 8月 東京高等裁判所部総括判事 2014年10月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任）</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>■難波孝一氏は、社外取締役候補者であります。 ■難波孝一氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたり主に民事事件を担当する裁判官を務めた後、弁護士として企業法務の実務に携わるなど、法律やコンプライアンスに関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。同氏の識見を当社グループの監査・監督に反映させることが同機能の向上に資するものであることから、当社監査等委員である取締役として適任と判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p> <p>独立性について</p> <p>■当社は、難波孝一氏および同氏が所属する弁護士事務所との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（19ページ掲載）により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、栗田優一氏および難波孝一氏の選任が承認された場合、同氏らとの間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、本総会の開始の時までとなりますので、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役全員の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

氏		名	
から	つ	おさむ	
唐	津	修	

上記候補者の生年月日および略歴その他の株主総会参考書類記載事項につきましては、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」に記載のとおりですので、9ページをご参照ください。

以上

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、以下の要件の全てに該当しないことを必要とします。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

2. 専門家

- (1) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）

3. 近親者

- (1) 上記1. または2. の近親者
- (2) 当社の子会社の業務執行者、取締役の近親者
- (3) 最近において当社または当社の子会社の業務執行者、取締役だった者の近親者

(注1) 「最近において」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいいます

(注2) 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている相手や、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている相手をいいます

(注3) 「業務執行者」とは、会社法施行規則に規定する業務執行者をいいます

(注4) 「近親者」とは、二親等内の親族をいいます

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般の状況〉

当連結会計年度における世界経済は、米国において底堅い経済成長が続いたことなどにより、全体としては成長軌道が引き続き維持されました。しかし保護主義的な通商政策の拡大や中国の成長鈍化などにより、世界経済の先行きに対する懸念が2018年の秋口以降強まりました。

こうした世界経済の動向を背景に、半導体およびその関連産業の成長をここ数年間主導してきたデータセンター投資やスマートフォン市場においても減速感が強まりました。これにより半導体市場全体にわたって需給の緩みが鮮明になったことから、設備投資計画の見直しや在庫調整の動きが2018年の後半以降、大手半導体メーカーで本格的に進みました。一方で、データサーバーやスマートフォン、ディスプレイ、カーエレクトロニクスなど、電子機器の性能向上への要求は停滞することなく、それらの機器に組み込まれる半導体の高性能化や搭載数量増加が推進されました。最終製品の性能向上に直結するこれらの半導体に対しては、テスト複雑化への対応や信頼性向上のためのテスト能力強化が各半導体メーカーで積極的に展開され、半導体試験装置に対する力強い需要が続きました。

このような事業環境のもと、当社は、半導体試験装置業界でもっとも充実した製品ポートフォリオを有する強みを発揮し、幅広い顧客から新規の製品需要を取り込み、市場シェアを伸ばしました。

これらの結果、受注高は2,752億円（前期比11.1%増）、売上高は2,825億円（同36.3%増）、営業利益は647億円（同2.6倍）、税引前利益は662億円（同2.7倍）、当期利益は570億円（同3.1倍）となり、前年度から収益を伸ばすことができました。当連結会計年度の平均為替レートは米ドルが110円（前期111円）、ユーロが129円（同129円）、海外売上比率は94.7%（同93.2%）でした。なお当連結会計年度の営業利益には、当社および国内子会社従業員の年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う清算益25億円など一過性の利益約35億円が含まれます。



V93000 SoCテスト・システム

〈部門別の状況〉

(半導体・部品テストシステム事業部門)

当部門では、スマートフォンの基幹部品であるアプリケーション・プロセッサの性能向上が進展したこと、タッチセンサ組み込みなどディスプレイ・ドライバICの高機能化に即したテスト能力増強の動きが進んだことなどから、SoCテスト・システムの需要が高水準に推移し、受注高、売上高ともに前年度の実績を大きく上回りました。メモリ・テスト事業は、メモリ半導体の在庫調整に伴い第3四半期以降は受注が落ち込んだものの、DRAMやNAND型フラッシュメモリの大容量化が進んだことに支えられ、前年度を超える売上を収めました。

以上により、当部門の受注高は2,068億円（前期比21.8%増）、売上高は2,117億円（同50.2%増）、セグメント利益は651億円（同2.2倍）となりました。



T6391 ディスプレイ・ドライバ・テスト・システム

(メカトロニクス関連事業部門)

当部門では、メモリ半導体メーカーの半導体試験装置投資が高水準であったことを背景に、メモリ・テストと事業連動性の高いデバイス・インタフェース製品の販売が堅調でした。半導体在庫調整の影響から第3四半期以降はメモリ半導体メーカーの投資抑制姿勢が強まったことで、受注高については前年度実績を下回りました。

以上により、当部門の受注高は377億円（前期比14.2%減）、売上高は392億円（同9.3%増）、セグメント損失は7億円（同20億円改善）となりました。

(サービス他部門)

当部門では、半導体市場の在庫調整の動きが拡大した中であっても各半導体メーカーの生産稼働は高水準が維持されたことで、当社製品の保守サービスに対する安定的な需要が続きました。他方、データセンター投資の減速を背景に、SSDテスト・システムの受注が振るいませんでした。

以上により、当部門の受注高は307億円（前期比10.0%減）、売上高は315億円（同3.4%増）、セグメント利益は42億円（同1.1%増）となりました。

■部門別売上状況（連結）

国際会計基準							
部 門	年 度	2017年度 第76期		2018年度 第77期		前 期 比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
半導体・部品テストシステム事業		140,930	68.0	211,717	75.0	70,787	50.2
メカトロニクス関連事業		35,893	17.3	39,229	13.9	3,336	9.3
サ ー ビ ス 他		30,466	14.7	31,514	11.1	1,048	3.4
内 部 取 引 消 去		△66	△0.0	△4	△0.0	62	-
合 計		207,223	100.0	282,456	100.0	75,233	36.3
う ち 海 外		193,041	93.2	267,575	94.7	74,534	38.6

② 設備投資の状況

新製品の開発および生産設備を中心に、総額66億円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2019年2月14日付で、Astronics Corporationの半導体システムレベルテスト事業を譲受けました。

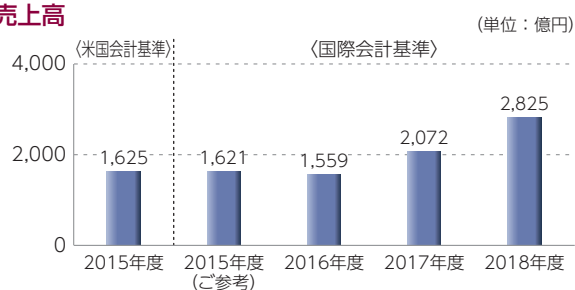
(2) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況（連結）

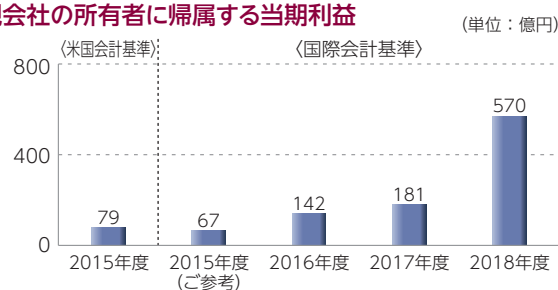
区 分	年 度	米国会計基準		国際会計基準			
		2015年度 第74期	2015年度 第74期 (ご参考)	2016年度 第75期	2017年度 第76期	2018年度 第77期	
売上高	(百万円)	162,463	162,111	155,916	207,223	282,456	
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	7,938	6,694	14,201	18,103	56,993	
基本的1株当たり当期利益	(円)	45.47	38.35	81.07	101.94	302.35	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	132,122	93,619	109,517	124,610	198,731	
資産合計	(百万円)	249,469	210,451	231,603	254,559	304,580	

- (注) 1. 当社は、第75期より国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しております。
 2. 区分の各項目の名称については、国際会計基準による用語に基づいて表示しております。
 3. 「基本的1株当たり当期利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

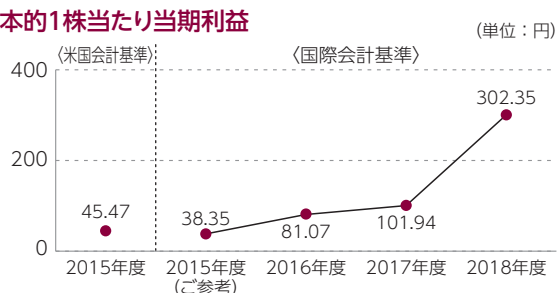
売上高



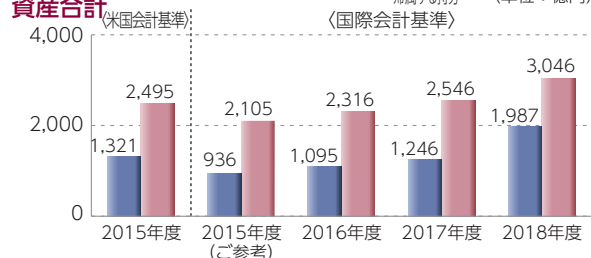
親会社の所有者に帰属する当期利益



基本的1株当たり当期利益



親会社の所有者に帰属する持分・資産合計



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト ファイナンス	310 百万円	100%	当社製品のリース・中古品販売
Advantest America, Inc.	4,059 千米ドル	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Europe GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Taiwan Inc.	760,000 千ニュータイワンドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	9,516 百万ウォン	100%	当社製品の販売支援
Advantest (China) Co., Ltd.	8,000 千米ドル	100%	当社製品の販売支援

(注) 議決権比率には間接所有部分を含めております。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営理念である「先端技術を先端で支える」を体現する会社であり続けるため、これからの10年で当社がどうありたいか、何をなすべきかを定めた、2018年度を起点とする「グランドデザイン（10年）」ならびに「中期経営計画（3年）」を策定しました。

これらを指針とし、顧客価値の創造と更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. グランドデザイン（10年）〔2018年度～2027年度〕

<ビジョン・ステートメント>

「進化する半導体バリューチェーンで顧客価値を追求」

<戦略>

当社は現在、半導体の量産テスト用システムの開発・販売を中心に事業展開しています。今後は、半導体量産工程の前後にある、半導体設計・評価工程や製品・システムレベル試験工程といった近縁市場へ事業領域を広げること、業容の拡大と企業価値向上を目指します。

この長期ビジョン達成に向け、「コア・ビジネスの強化、重点投資」、「オペレーショナル・エクセレンスの追求」、「さらなる飛躍への価値探求」、「新事業領域の開拓」の4つの戦略課題に取り組めます。

<長期経営目標>

「売上高3,000億円～4,000億円の達成」

<コスト、利益構造>

売上成長を目指すにあたり、コスト構造のバランスにも配慮します。将来のコスト構造のイメージは、売上高3,000億円レベルで、売上原価率46%、販管費率32%、営業利益率22%を目安とします。

2. 中期経営計画（3年）〔2018年度～2020年度〕

<経営指標>

当社では、期間損益の改善と資本の効率的活用の双方を意識しつつ、企業価値の向上に取り組みます。この考えに基づき、中期経営計画期間における当社の重要な経営指標を売上高、営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、1株当たり当期利益（EPS）とし、これらの改善に努めます。

2018年度から2020年度までにおける、各経営指標の3カ年平均の目標は以下のとおりです。

	2018～2020年度(平均) 保守的シナリオ	2018～2020年度(平均) ベース・シナリオ
半導体試験装置市場 成長率	年0%	年4%
売上高	2,300億円	2,500億円
営業利益率	15%	17%
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	15%	18%
基本的1株当たり当期利益（EPS）	135円	170円

<主な施策>

- ・半導体・部品テストシステム事業部門
 - H P C（High-Performance Computing）や5 G通信向けなど、複雑化・高度化する次世代のテスト需要の波を先駆的に捕捉
 - D R A M、N V M（Non-volatile Memory）での強固なビジネス基盤を堅持
- ・メカトロニクス関連事業部門
 - テスタとの統合ソリューションの提供や高度な環境試験需要への対応による販売機会の拡大
- ・サービス他部門
 - 工場自動化要求対応などによるポストセールス増収、S S Dテスタの拡販、M & Aによる近縁市場への展開

・事業マネジメントの強化

- 社内での事業業績評価にROIC（投下資本利益率）ベースの事業管理・評価ツールを導入し、事業マネジメントを強化

<財務方針と株主還元>

当社は、事業成長基盤の強化と健全な財務状態の維持のため、中期経営計画期間累計で850～1,000億円を目安としたフリー・キャッシュ・フローの創出を目指します。安定した事業活動を担保する現金保有レベルは、500～600億円が適正と考えます。超過資金の用途については、M&A、研究開発、設備増強等の成長に向けた事業投資を優先します。具体的には、中期経営計画期間累計のM&A投資枠として1,000億円を設定します。

株主還元については、半期連結配当性向30%を基本とし、1株当たり利益の成長を通じて配当水準を向上するという方針を継続します。ただし、長期にわたって余剰資金が留保される場合は、成長投資見込みを勘案しつつ、配当性向の見直しや自己株式取得等の総株主還元を機動的に検討します。

<ESG課題への取り組み>

グローバルな社会的課題の解決のために、今後半導体の役割はますます重要になります。当社は半導体のテストを通じて、社会の「安心・安全・心地よい」と持続可能な未来へ貢献してまいります。

また、グローバル人財・フロンティア人財の育成やワークスタイルの改革を通じ、長期戦略達成および事業伸長のための基盤を強化します。さらにその人的資本を効果的に活用するため、事業環境および経営戦略に常に則した組織の運営や整備を図ります。

ガバナンスの面では、当社の取締役会は9名のうち4名が社外取締役で、また2名の外国人取締役および1名の女性取締役がおります。今後も取締役会の一層のダイバーシティを進め、ガバナンスの効いた経営を目指してまいります。

※ 中長期経営方針の詳細につきましては、当社ウェブサイトの「中長期経営方針」の欄に掲載しております。

URL: <https://www.advantest.com/ja/investors/management-policy/mid-long-term-management-policy>

<今後の見通し>

2019年度は、世界経済の減速感や先行き不透明感が高まる中、半導体メーカーにおける在庫調整は当面継続されることが予想され、そのため2019年の半導体試験装置市場は前年比で縮小すると想定しています。

しかしながら、この足元の需要減速については、半導体試験装置市場は短期需要変動を繰り返しつつも半導体市場の拡大とともに中長期的に成長するという、当社の長期市場予測を覆すものではありません。2018年度の業績を牽引した新たな潮流、すなわち半導体に対して一層の高性能化と高信頼性を求める社会的要求の拡大が、半導体試験の重要性を高めています。この半導体試験装置市場の需要構造に変調は現時点では見受けられません。この構造を基底として、半導体試験装置市場は5G通信の商用サービス拡大を契機に、2020年から再び成長軌道入りするものと予想しています。

足元の事業環境は厳しいものとなっておりますが、このような長期展望のもと、当社は、2018年度を起点とする長期経営方針「グランドデザイン」および中期経営計画で掲げた目標を堅持するとともに、それらの達成に向けて成長基盤の整備、期間損益の改善、資本の効率的活用を追求してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品（テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース、ナノテクノロジー製品等）の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を行っております。

(6) 主要な営業所および工場

① 国内

区分	名称	所在地
本社および 営業・サービス拠点	本社	東京都千代田区
	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
研究開発拠点	埼玉R&Dセンタ	埼玉県加須市
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	仙台工場	宮城県仙台市

② 海外

区分	名称	所在地
営業・ 研究開発・ サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest Europe GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (China) Co., Ltd.	中国

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,630 (285) 名	173 (77) 名増

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託従業員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

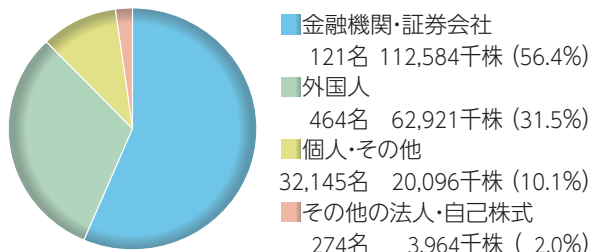
当社は、2018年6月27日をもって、登記上の本店を東京都千代田区丸の内一丁目6番2号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
 ② 発行済株式の総数 199,566,770株
(注) 発行済株式の総数には自己株式 (1,460,069株) を含んでおります。
 ③ 株主数 33,004名

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	48,995	24.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	21,689	10.94
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	5,992	3.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	4,220	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,795	1.91
CDSIL AS DEPOSITARY FOR OLD MUTUAL GLOBAL INVESTORS SERIES	3,014	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,981	1.50
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	2,871	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,673	1.34
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,660	1.34

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、自己株式 (1,460,069株) を控除して計算してしております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月27日開催の第76回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社および当社の主要グループ子会社の取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く) を対象に、株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2019年3月31日現在、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で57,700株です。

当社は、第76期より、取締役会の決議に基づき、当社および当社の主要グループ子会社の執行役員および幹部社員を対象に、株式報酬制度を導入し、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2019年3月31日現在、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で214,746株です。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が有する新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

	2016年7月27日 取締役会発行決議	2017年11月29日 取締役会発行決議	2018年7月25日 取締役会発行決議
発行日	2016年8月16日	2017年12月15日	2018年8月10日
新株予約権の発行価額	1個当たり36,300円	1個当たり37,900円	1個当たり61,000円
役員の保有状況	1,100個 (2名)	1,000個 (4名)	1,000個 (4名)
うち取締役 (監査等委員および社外取締役除く)	1,100個 (2名)	1,000個 (4名)	1,000個 (4名)
うち社外取締役 (監査等委員除く)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)
うち取締役 (監査等委員)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式110,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式100,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式100,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に払込をなすべき金額	1株当たり1,382円	1株当たり2,549円	1株当たり2,540円
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年8月11日から 2023年8月10日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。		
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>		
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。		

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

2018年7月25日 取締役会発行決議	
発行日	2018年8月10日
新株予約権の発行価額	1個当たり61,000円
使用人等への交付状況	3,180個（20名）
うち当社の使用人	3,180個（20名）
うち当社の子会社の取締役	0個（0名）
うち当社の子会社の使用人	0個（0名）
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式318,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に払込をなすべき金額	1株当たり2,540円
新株予約権の行使期間	2020年8月11日から2023年8月10日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	吉田 芳明*	
取締役	唐津 修	
取締役	吉川 誠一	
取締役	明 世範*	
取締役	Hans-Juergen Wagner*	
取締役	塚越 聡一*	
取締役 常勤監査等委員	栗田 優一	
取締役 監査等委員	山室 恵	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 富士通株式会社社外監査役 八千代工業株式会社社外監査役
取締役 監査等委員	村田 恒子	株式会社日本政策金融公庫社外監査役

- (注) 1. 当社は、重要な会議等への出席および執行部門からの業務報告の聴取を通じて情報収集ならびに会計監査人および内部監査部門との連携強化により、監査等委員会による監査・監督機能の実効性を高めるため、栗田優一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 監査等委員である取締役 栗田優一氏は、当社の財務および管理担当役員における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および村田恒子氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および村田恒子氏の全社外取締役を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 萩尾保繁氏は、2018年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任しました。
6. 当事業年度末日後の取締役の担当および重要な兼職の状況の異動はありません。
7. 当社は、執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。

8. 執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	吉田 芳明	
執行役員副社長	明 世 範	カスタマリレーションズ担当 営業本部長
常務執行役員	Hans-Juergen Wagner	テストテクノロジー担当 ATEビジネスグループリーダー Advantest Europe GmbH Managing Director (CEO)
常務執行役員	塚 越 聡 一	サプライチェーン担当 生産本部長
常務執行役員	南 雲 悟	社長室長
常務執行役員	津 久 井 幸 一	ATEビジネスグループ サブリーダー
常務執行役員	Keith Hardwick	Advantest America, Inc. Chief Financial Officer
常務執行役員	Douglas Lefever	Advantest America, Inc. Director, President and CEO
常務執行役員	加 藤 俊 介	事業推進本部長
常務執行役員	藤 田 敦 司	管理本部長
執行役員	岡 安 俊 幸	新企画商品開発室 副室長
執行役員	CH Wu	Advantest Taiwan Inc. 董事長兼総経理 (CEO)
執行役員	山 下 和 宏	事業推進本部 副本部長
執行役員	佐 々 木 功	フィールドサービス本部長
執行役員	阪 本 公 哉	営業本部 副本部長
執行役員	徐 勇	Advantest (China) Co., Ltd. 董事兼総経理 (CEO)
執行役員	Michael Stichlmair	Advantest Europe GmbH Managing Director (Sales&FS)
執行役員	Juergen Serrer	Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D)
執行役員	後 藤 敏 雄	DH事業本部長
執行役員	李 農 熙	Advantest Korea Co., Ltd. 代表理事社長
執行役員	Suan Seng Sim (Ricky Sim)	Advantest (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director (CEO)
執行役員	三 橋 靖 夫	営業本部 副本部長
執行役員	小 野 明	管理本部 副本部長
執行役員	Sanjeev Mohan	Advantest America, Inc. Sales & Support EVP

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 唐津修氏、吉川誠一氏、山室恵氏および村田恒子氏との間に、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	371百万円
取締役（監査等委員）	4名	65百万円
合 計	10名	436百万円

(注) 1. 上記には、当該事業年度中に辞任により退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
 2. 上記報酬等の額には、業績連動型株式報酬およびストックオプションに関する報酬を含んでおります。
 3. 上記報酬等の額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）2名、社外取締役（監査等委員）3名の報酬等の額は42百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
山室 恵 (社外取締役 監査等委員)	富士通株式会社 社外監査役	当社と富士通株式会社との間には、製品の販売等の取引がありますが、同社と当社との当期における販売取引額は、当社の連結売上高の1%未満です。また、原材料の購入や業務委託の取引がありますが、同社と当社との当期における取引額は、当社の連結売上原価ならびに販売費および一般管理費合計額の1%未満です。
	八千代工業株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
村田 恒子 (社外取締役 監査等委員)	株式会社日本政策金融公庫 社外監査役	特別な関係はありません。

b. 主な活動状況

氏名	出席の状況	発言の状況
唐津 修 (社外取締役)	取締役会 14回中14回	主に業界に関する知見に基づき発言を行っております。
吉川 誠一 (社外取締役)	取締役会 14回中14回	主に研究開発戦略に関する知見に基づき発言を行っております。
山室 恵 (社外取締役 監査等委員)	取締役会 14回中13回	主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
	監査等委員会 12回中12回	
村田 恒子 (社外取締役 監査等委員)	取締役会 11回中11回	主にコンプライアンス対策および企業ガバナンスに関する知見に基づき発言を行っております。
	監査等委員会 9回中9回	

(注) 上記のうち、村田恒子氏は、2018年6月27日の取締役（監査等委員）就任以降の状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称変更により、EY新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	138百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、アーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人の監査を受けております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、執行役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、アドバンテスト行動規範という。)を制定し、経営の透明性を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めてきた。これらの取り組みをさらに推し進めるため、下記の各項目の体制を整備し、内部統制システムの構築、整備、運営を実施し、業務の適正を確保する。

記

1. 当社および当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図る。経営の意思決定および監督は取締役会が担い、業務執行は、取締役会が業務執行機関の役割と権限を明確にした上で執行役員（代表取締役を含む。）および従業員が担う。
 - ② 当社の取締役会は、経営の意思決定機関として、アドバンテストグループ全体の経営方針、経営戦略等の重要事項について決定するとともに、経営の監督機関として、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら業務執行機関の職務執行を監視、監督する。
 - ③ 当社の取締役会は、アドバンテストグループの経営計画を承認し、月次決算に基づく経営成績および財政状態ならびに各部門の業務執行状況で重要なものについて毎月報告を受け、計画の妥当性等を検証する。
2. 当社および当社の子会社の取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、アドバンテストグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動を採ることを明確にするため、アドバンテスト行動規範を周知徹底する。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、役員倫理規定を適用する。
 - ② 当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告または相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱いを受けない体制とする。

- ③ 当社は、企業の社会的責任を遂行するために、開示委員会、内部統制委員会等の課題別委員会を設置する。
 - ④ 内部統制委員会は、内部統制システムの整備および、運営の状況について必要に応じて取締役会へ報告する。
3. 当社および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、アドバンテストグループの経営環境、事業活動、および会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施する。
 - ② 当社は、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的実施して緊急事態に備える。
 - ③ 内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告する。
 - ④ 当社は、安全衛生委員会を設置して、労働災害事故の防止、快適な職場環境の形成および従業員の健康増進に努める。
4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る以下の情報に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存、管理する。
 - ・株主総会の議事録および関連資料
 - ・取締役会の議事録および関連資料
 - ・取締役の職務執行に関するその他の重要な文書
 - ② 当社は、情報漏洩の防止のために情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密文書の漏洩防止を行う。
5. 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① アドバンテストグループは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営する。
 - ② アドバンテストグループの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告される。
 - ③ グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
 - ① 当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置く。
7. 前項の従業員の当社の取締役からの独立性および前項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 第6項の従業員の選任、異動、考課、懲戒等の人事事項は監査等委員会の事前の同意を得る。
 - ② 第6項の従業員は、専ら監査等委員の指揮・命令に基づき職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役職員からの独立性を確保するものとする。
8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ① 当社は、監査等委員が常務会その他の重要会議に出席し、業務執行に関する重要事項をタイムリーに把握できる体制を採る。
 - ② 企業倫理ヘルプラインに対し、会社の会計、内部統制および監査に関わる事項について報告または相談がなされた場合、監査等委員会に対して直接報告する体制を採る。
 - ③ アドバンテストグループにおける法令、定款およびアドバンテスト行動規範に対する違反またはアドバンテストグループに重大な損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合またはかかる報告を受けた場合は、直ちに監査等委員会に報告する体制を採る。
 - ④ 前号に基づき監査等委員会へ報告をした者が不利益な取扱いを受けない体制を採る。
9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、監査等委員会が会計監査人、内部監査部門である監査室、アドバンテストグループ各社の監査役等と連携し、必要に応じて意見交換する機会を確保する。
 - ② 当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的に意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図るよう努める。
 - ③ 当社は、監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払等を請求したときは、所定の手続きにより速やかに処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 効率的な職務執行に関する体制

当社は、経営の効率化を図るため、取締役会が取締役会規則に基づき経営の意思決定および監督を行い、執行役員および従業員は、職務権限規定に基づき業務執行を行っております。

取締役会は監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の9名で構成され、アドバンテストグループ全体の経営方針および経営戦略などの重要事項について決定し、業務執行機関の職務執行を監視・監督しております。

当事業年度は、当社の長期経営方針である「グランドデザイン」および中期経営計画を策定しました。

② コンプライアンスに関する体制

当社は、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、当社の行動規範である「The ADVANTEST Way & 行動規範」の遵守状況の監視と対応策を検討・実施しております。主な活動として、コンプライアンス活動の推進、人権問題に関する教育の実施および相談・苦情への対応を行っております。

当事業年度は、ヘルプラインの運用改善を行うとともに、昨年度に引き続きコンプライアンス教育を役員および従業員に対して実施し、e-ラーニングシステムによる教育は役員および従業員の全員が受講を完了しました。

③ リスクマネジメントに関する体制

当社は、代表取締役が委員長を務める内部統制委員会が、アドバンテストグループの重要なリスクの全社横断的な洗い出しおよび分析を行い、リスクごとの責任部門と対応の方針と手順を明確にしております。また、内部統制システムの整備および運用状況、内部統制の評価過程にて重大な欠陥および重要な不備が発見された場合については、取締役会へ報告することとしております。当事業年度から、内部統制委員会に社外取締役がオブザーバーとして参加できることとなりました。

④ 情報の管理・保存に関する体制

当社は、株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関する重要な文書を社内規定に基づいて保存管理しております。また、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止の対策、ITシステムのセキュリティの維持・向上を検討し、実施しております。さらに、サイバー攻撃に対する模擬訓練を実施するとともに、フィッシングメールを受信した場合には、適宜従業員に注意喚起しております。

⑤ 企業集団における業務の適正の確保に関する体制

当社は、アドバンテストグループ全体として重要な業務プロセスを設定し、リスク分析およびそれらのリスクへの適切な対応について指導することによりグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。内部統制委員会は、重要なグループ会社についてCSA(統制自己評価)によって各社の内部統制状況を把握するとともに、社内監査部門の監査により状況を把握し、グループ各社が内部統制システム構築の方針の通り運営できるように指導しております。また、内部統制委員会は、グループ各社の内部統制に関する重要な事項が判明した場合には、その旨を取締役会へ報告しています。

⑥ 監査等委員会による監査に関する体制

当社は、常勤監査等委員が常務会その他の重要な会議へ出席し、業務執行に関する重要事項を把握できる体制を採っております。監査等委員会は会計監査人および内部監査部門と必要に応じて随時打ち合わせを行い、相互の連携を図っております。また、当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的または必要に応じて意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図っております。

当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会を補助する常勤の従業員を置いております。監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員の指示に従い職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役職員からの独立性を確保しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、資本コストと財務健全性の双方を意識した経営を行います。

なお、剰余金の配当につきましては、半期の連結業績をベースとした利益配分を行うこととし、半期の連結配当性向30%を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、M&A、研究開発、設備増強等の成長に向けた事業投資の原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。なお、長期にわたって剰余金が留保される場合は、成長投資見込みを勘案しつつ、配当性向の見直しや自己株式取得等の総株主還元を機動的に検討します。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
〔資産の部〕		
流動資産	197,143	233,251
現金および現金同等物	103,973	119,943
営業債権およびその他の債権	37,929	51,786
棚卸資産	49,627	57,099
その他の流動資産	4,784	4,423
(小計)	196,313	233,251
売却目的で保有する資産	830	-
非流動資産	57,416	71,329
有形固定資産	29,232	30,786
のれんおよび無形資産	15,287	26,119
その他の金融資産	2,414	2,861
繰延税金資産	10,127	11,209
その他の非流動資産	356	354
資産合計	254,559	304,580

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
〔負債の部〕		
流動負債	87,197	62,848
営業債務およびその他の債務	43,258	43,942
社債	29,872	-
未払法人所得税	4,247	8,650
引当金	3,042	2,886
その他の金融負債	554	905
その他の流動負債	6,224	6,465
非流動負債	42,752	43,001
退職給付に係る負債	40,353	37,528
繰延税金負債	1,099	1,680
その他の非流動負債	1,300	3,793
負債合計	129,949	105,849
〔資本の部〕		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	43,466	43,018
自己株式	△77,724	△6,262
利益剰余金	125,204	125,927
その他の資本の構成要素	1,301	3,685
親会社の所有者に帰属する持分合計	124,610	198,731
資本合計	124,610	198,731
負債および資本合計	254,559	304,580

■連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
売 上 高	207,223	282,456
売 上 原 価	△100,635	△128,417
売 上 総 利 益	106,588	154,039
販売費および一般管理費	△82,645	△93,100
そ の 他 の 収 益	621	3,818
そ の 他 の 費 用	△77	△95
営 業 利 益	24,487	64,662
金 融 収 益	975	1,626
金 融 費 用	△1,180	△77
税 引 前 利 益	24,282	66,211
法 人 所 得 税 費 用	△6,179	△9,218
当 期 利 益	18,103	56,993
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	18,103	56,993

■連結包括利益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
当期利益	18,103	56,993
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,024	△2,732
その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	-	175
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△3,257	2,209
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△640	-
税引後その他の包括利益	△2,873	△348
当期包括利益	15,230	56,645
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	15,230	56,645

■連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
当年度							
2018年4月1日 残高	32,363	43,466	△77,724	125,204	1,301	124,610	124,610
会計方針の変更による 累積的影響額				788		788	788
会計方針の変更を 反映した当期首残高	32,363	43,466	△77,724	125,992	1,301	125,398	125,398
当期利益				56,993		56,993	56,993
その他の包括利益					△348	△348	△348
当期包括利益	-	-	-	56,993	△348	56,645	56,645
自己株式の取得			△738			△738	△738
自己株式の処分		△211	2,203	△1,187		805	805
転換社債の転換		△717	69,997	△39,333		29,947	29,947
配当金				△13,806		△13,806	△13,806
株式に基づく報酬取引		470				470	470
その他		10				10	10
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				△2,732	2,732	-	-
所有者との取引額等合計	-	△448	71,462	△57,058	2,732	16,688	16,688
2019年3月31日 残高	32,363	43,018	△6,262	125,927	3,685	198,731	198,731

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
〔資産の部〕		
流動資産	156,595	186,498
現金および預金	80,111	93,731
受取手形	2	14
電子記録債権	2,723	1,379
売掛金	30,140	41,786
商品および製品	10,744	10,362
仕掛品	14,327	17,048
原材料および貯蔵品	14,951	17,891
その他	3,597	4,287
固定資産	134,531	143,039
有形固定資産	17,955	17,033
建物および構築物	4,741	4,250
土地	9,863	8,479
その他	3,351	4,304
無形固定資産	2,735	2,423
特許権	1,950	1,650
その他	785	773
投資その他の資産	113,841	123,583
投資有価証券	30	30
関係会社株式	103,456	103,456
長期貸付金	6	9,447
繰延税金資産	8,795	9,228
その他	1,561	1,425
貸倒引当金	△7	△3
資産合計	291,126	329,537

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
〔負債の部〕		
流動負債	119,642	95,019
買掛金	27,903	24,615
未払金	6,391	10,255
未払費用	5,272	6,582
未払法人税等	2,306	6,237
預り金	42,808	41,769
製品保証引当金	3,000	2,818
1年内償還予定の転換社債	30,029	-
役員賞与引当金	101	128
その他	1,832	2,615
固定負債	15,956	13,692
退職給付引当金	15,572	10,891
資産除去債務	40	40
株式給付引当金	-	88
その他	344	2,673
負債合計	135,598	108,711
〔純資産の部〕		
株主資本	154,990	220,164
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	167,378	161,090
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金	164,295	158,007
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(146,880)	(146,880)
(繰越利益剰余金)	(△9,647)	(△15,935)
自己株式	△77,724	△6,262
新株予約権	538	662
純資産合計	155,528	220,826
負債および純資産合計	291,126	329,537

■ 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
売 上 高	181,830	261,120
売 上 原 価	95,543	126,918
売 上 総 利 益	86,287	134,202
販売費および一般管理費	76,229	86,702
営 業 利 益	10,058	47,500
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	16,216	6,620
その他の営業外収益	1,344	617
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	662	1,193
その他の営業外費用	247	380
経 常 利 益	26,709	53,164
特 別 利 益		
退職給付制度改定益	-	1,174
退職給付信託設定益	154	-
特 別 損 失		
減 損 損 失	310	-
税引前当期純利益	26,553	54,338
法人税、住民税および事業税	1,987	6,569
法人税等調整額	△1,736	△541
当 期 純 利 益	26,302	48,310

■株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				海外投資等 損失積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△9,647	△77,724	154,990	538	155,528	
会計方針の変更による 累積的影響額						406		406		406	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△9,241	△77,724	155,396	538	155,934	
当期変動額											
剰余金の配当						△13,820		△13,820		△13,820	
当期純利益						48,310		48,310		48,310	
自己株式の取得							△738	△738		△738	
自己株式の処分						△1,187	2,203	1,016		1,016	
転換社債の転換						△39,997	69,997	30,000		30,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									124	124	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△6,694	71,462	64,768	124	64,892	
当期末残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△15,935	△6,262	220,164	662	220,826	

会計監査人監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アドバンテスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主な海外連結子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社アドバンテスト 監査等委員会

常勤監査等委員 栗田 優一 ⑩

監査等委員 山室 恵 ⑩

監査等委員 村田 恒子 ⑩

(注) 監査等委員 山室恵及び村田恒子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度 定時株主総会 基準日	毎年4月1日～翌年3月31日 毎年6月 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数 株主名簿管理人 同連絡先	100株 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
同郵送先 公告の方法	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子公告により行う 公告掲載 URL https://www.advantest.com/investors/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
(ご注意)	<ol style="list-style-type: none"> 1.株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
特別口座の口座管理機関 同連絡先	東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 事務センター 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)

定時株主総会会場 ご案内図

日時 2019年6月26日 午前10時
(受付開始時刻:午前9時10分)

会場 成増地域センター (アクトホール)



最寄駅

東武東上線成増駅北口下車 徒歩2分

東京メトロ副都心線・有楽町線地下鉄成増駅(5番出口)下車 徒歩5分

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。